

税率引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費及び
 その他社会保障施策に要する経費(平成30年度当初予算ベースにおける見込み)

- ・(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 870,000 千円
- ・(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,944,265 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名等	経費	財源内訳			備考	
		特定財源	一般財源			
			社会保障財源分の 地方消費税交付金	その他		
社会福祉	社会福祉総務費	108,250	40,829	9,033	58,388	国民健康保険基盤安定繰出金除く
	身体障害者福祉費	41,011	29,837	1,497	9,677	
	老人福祉費	93,403	18,328	10,058	65,017	
	老人保護費	81,201	11,802	9,298	60,101	
	養護老人ホーム費	35,009	16,258	2,512	16,239	
	老人福祉センター費	40,058	0	5,367	34,691	
	社会福祉会館費	17,169	0	2,300	14,869	
	障害者施策推進事業費	1,986,217	1,483,169	67,396	435,652	
	総合福祉手当費	304,480	92,000	28,467	184,013	
	児童保育費	2,125,889	1,295,283	111,280	719,326	
	児童福祉総務費	2,145,738	1,563,960	77,944	503,834	児童手当含む
	市立保育所費	49,534	12,567	4,953	32,014	
	生活保護扶助費	1,487,794	1,163,486	43,449	280,859	
	小計	8,515,753	5,727,519	373,554	2,414,680	
社会保険	国民健康保険事業費	683,429	381,417	40,462	261,550	国民健康保険繰出金・ 国民健康保険基盤安定繰出金
	介護保険事業費	918,854	6,213	122,271	790,370	介護保険繰出金
	後期高齢者医療事業費	1,109,904	152,308	128,294	829,302	後期高齢者医療繰出金含む
	小計	2,712,187	539,938	291,027	1,881,222	
保健衛生	保健衛生総務費	371,072	7,567	48,700	314,805	
	母子保健指導費	666,615	164,766	67,235	434,614	
	感染症予防費	280,584	1,997	37,324	241,263	
	生活習慣病予防費	398,054	8,730	52,160	337,164	
	小計	1,716,325	183,060	205,419	1,327,846	
合計	12,944,265	6,450,517	870,000	5,623,748		

- 1 人件費(一般事務職員給与費等)及び事務費等を除くため予算額と一致しない。
- 2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、平成30年度当初予算に計上した地方消費税交付金(2,030,000千円)のうち数である。
- 3 各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分し充当している。
- 4 社会保障改革に伴い、消費税の充当先が高齢者向けの3経費から子育てを含む社会保障4経費に広げられた。

(社会保障4経費:年金、医療、介護、子育て)